

事業継続力強化支援事業の目標

I. 現状

(1) 地域の災害リスク

【真庭市】

(洪水：真庭市防災マップ)

真庭市では、旭川・備中川をはじめとする主要河川沿いの低地帯において、大雨時の浸水が広範囲で想定されている。特に、旭川・備中川周辺には、洪水時の河川水位より低い土地が帯状に広がっており、浸水リスクが高い区域が点在する。市街地を含む広い範囲で、最大 1m～3m 超の浸水が想定されており、製造業・サービス業・小売業など多様な事業者が立地する地域において、設備の水没、機械故障、在庫損失などによる事業停止リスクが高い。

(土砂災害：真庭市防災マップ)

真庭市は山間部が多く、急傾斜地が広く分布していることから、土石流・地すべり等の土砂災害警戒区域が多数指定されている。近年は気候変動の影響により短時間強雨が増加しており、土砂災害の発生リスクは高まっている。特に、北部・中部の山間地域では、道路寸断や孤立集落の発生が懸念され、物流停止や従業員の通勤困難など、事業継続に直接影響を及ぼす可能性がある。

(地震：岡山県地域防災計画)

岡山県地域防災計画によれば、真庭市では倉吉南方の推定断層帯や大立断層・田代峠-布江断層帯による地震で震度 6 強の揺れが想定されている。建物の全壊・半壊、液状化の発生、山間部での道路寸断などにより、孤立集落の発生や事業所の操業停止が懸念される。また、近年は南海トラフ地震の長周期地震動の影響も指摘されており、広域的なサプライチェーンの寸断による間接的な経営影響も想定される。

(感染症)

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、感染症の大規模流行は、事業者の休業、従業員の出勤制限、サプライチェーンの停滞など、事業継続に深刻な影響を与えることが明らかとなった。今後も新型インフルエンザ等の新興感染症の発生が予測されており、平時からの感染症対策や代替手段の確保が重要となっている。

(その他：気候変動・豪雪等)

平成 30 年 7 月豪雨では、市内でも河川氾濫・浸水・土砂災害が多数発生し、1,700 名を超える避難者が生じた。近年は気候変動により、局地的豪雨や線状降水帯の発生頻度が増加しており、同様の災害が再発する可能性が高い。

また、真庭市は県北部に位置し、冬季の積雪量が多い地域である。平成 29 年には 135cm の積雪を記録しており、豪雪による交通障害、物流停滞、建物損壊など、事業活動への影響が懸念される。

【新庄村】

(洪水：新庄村ハザードマップ)

新庄村は旭川の上流部に位置し、村内の大部分は洪水浸水想定区域外となっている。しかし、村中心部は新庄川沿いに立地しており、想定を超える降雨や上流域での集中豪雨が発生した場合には、外水氾濫による浸水被害が生じる可能性がある。特に、商店・宿泊施設・サービス業が集積する中心部では、浸水による設備故障や営業停止が発生した場合、地域の生活サービス機能が低下し、住民生活にも影響が及ぶことが懸念される。

(土砂災害：新庄村ハザードマップ)

新庄村は急峻な山地に囲まれており、村中心部の幸町～旭町地区を含め、土砂災害警戒区域・特別警戒区域が多数指定されている。短時間強雨の増加により、土石流・地すべりの発生リスクは年々高まっている。主要道路が土砂災害により通行不能となった場合、村全体が孤立する可能性があり、物流の停止、従業員の通勤困難、緊急物資の不足など、事業継続に重大な影響を及ぼす恐れがある。

(地震：地震ハザードステーション)

新庄村では震度6弱以上の発生確率は低いものの、周辺断層帯の影響を受ける可能性はある。木造建物が多いため倒壊リスクが高く、道路寸断や土砂災害と重なると事業者が長期間操業できない恐れがある。また、広域地震では仕入先や取引先の被災によるサプライチェーン寸断など、間接的な影響も懸念される。

(感染症)

新型コロナウイルス感染症の経験から、人口規模の小さい新庄村では、感染症の集団発生が地域の医療体制や事業者の操業に大きな影響を与えることが大いに考えられる。従業員の出勤制限、来訪者の減少、観光需要の急減などにより、特に観光関連業・サービス業への影響が大きい。今後も新興感染症の発生が予測されることから、平時からの感染対策や代替手段の確保が重要となる。

(その他：豪雪・気候変動)

新庄村は県内でも有数の豪雪地帯であり、冬季には積雪による交通障害が頻発する。平成29年には120cmを超える積雪を記録しており、今後も気候変動の影響により豪雪の発生頻度が増加する可能性がある。豪雪時には物流の停滞、従業員の通勤困難、建物の損傷など、事業活動への影響が大きい。

また、近年は夏季の猛暑日が増加しており、農業・観光業を中心に、気温上昇による生産性低下や来訪者減少など、気候変動が地域経済に与える影響も無視できない。

【商工会本部・各支所の立地リスク】

真庭商工会の本部および各支所は、地理的条件に応じて異なる災害リスクを抱えている。

・本部（久世）

旭川沿いに位置し、洪水時には1～3mの浸水が想定される区域が近接している。周辺道路が冠水した場合、職員の移動や被害状況の確認が困難となる可能性がある。

・北房支所

備中川流域に近く、洪水リスクに加え、周辺の山間部では土砂災害警戒区域が点在している。道路寸断による孤立の可能性もある。

・落合支所

旭川・備中川の合流点に近く、洪水時の水位上昇の影響を受けやすい。浸水によるアクセス制限が想定される。

・勝山支所

旭川沿いの市街地に位置し、洪水リスクがあるほか、周辺の古い建物が多い地域では地震時の倒壊リスクも懸念される。

・美甘支所

山間部に位置し、土砂災害警戒区域が周辺に多い。大雨時には道路の通行止めや孤立の可能性が高い。

・湯原支所

山間部かつ豪雪地帯に位置し、冬季の積雪による交通障害が発生しやすい。地震時には土砂災害のリスクもある。

・蒜山支所

真庭市内でも特に豪雪の影響を受けやすい地域であり、冬季の交通障害が頻発する。火山活動や地震の影響も考慮が必要。

・新庄支所（新庄村）

新庄川沿いに位置し、洪水リスクは限定的であるものの、土砂災害警戒区域が近接している。冬季の積雪による交通障害も懸念される。

これらの立地条件を踏まえ、商工会自身の事業継続計画に基づき、災害時における支援機能の維持に向けた対策を強化する必要がある。

(2) 域内の商工業者の状況（令和7年4月1日現在）

真庭市および新庄村には、製造業・建設業・卸小売業・サービス業など多様な業種の事業者が立地しており、地域経済を支える重要な役割を担っている。特に、小規模事業者の割合が高く、地域の雇用や生活サービスを支える基盤となっている。

一方で、域内の事業者は、河川沿いの浸水想定区域、山間部の土砂災害警戒区域、豪雪地帯など、立地条件に応じた災害リスクを抱えており、災害発生時には事業継続に大きな影響を受ける可能性がある。こうした地域特性を踏まえ、小規模事業者の事業継続力強化は喫緊の課題となっている。

【管内商工業者の状況】

	区分	管内全体	うち会員企業数
真庭市	商工業者数	2,041	1,357
	小規模事業者数	1,867	1,214
新庄村	商工業者数	66	48
	小規模事業者数	62	46
合計	商工業者数	2,107	1,405
	小規模事業者数	1,929	1,260

【会員事業者の内訳】

業種	会員事業者数	備考 (事業所の立地状況等)
建設業	269	山間部に多く、土砂災害・道路寸断の影響を受けやすい
製造業	150	旭川・備中川沿いに立地する事業者が多く、浸水リスクが高い
卸・小売業	48	市街地に集中し、洪水・地震時の建物被害や物流停滞の影響を受けやすい
サービス業	352	観光地（湯原・蒜山）では豪雪や道路障害の影響が大きい
その他	122	農林業関連は気候変動の影響を受けやすい
合計	1,405	

【地域特性と事業者への影響】

- ・河川沿い（久世・落合・北房）
製造業・サービス業が多く、洪水時の設備浸水・操業停止リスクが高い。
- ・山間部（美甘・湯原・新庄村）
土砂災害・道路寸断・孤立リスクが高く、物流や従業員の通勤に影響。
- ・豪雪地帯（蒜山・新庄村）
冬季の交通障害により、観光業・サービス業を中心に事業継続に支障が生じやすい。
- ・観光地（勝山街並み・湯原温泉・蒜山高原）
気候変動や感染症流行による来訪者減少の影響が大きい。
- ・小規模事業者の割合が高い
経営資源が限られ、災害時の復旧・再建に時間を要する傾向がある。

(3) これまでの取組

真庭商工会および管内自治体（真庭市・新庄村）では、令和3年度から令和7年度の5年間にわたり、地域の災害リスクを踏まえた事業継続力強化に取り組んできた。以下に、行政・商工会それぞれの主な取組内容と、計画期間中の実施状況（定量的評価）を整理する。

1) 行政の取組

【真庭市の取組】

- ① 地域防災計画（風水害・地震・感染症対策）の定期改訂
- ② 総合防災訓練の実施（年1回）
- ③ 指定避難所への食料・資機材・感染症対策用品の備蓄
- ④ 自主防災組織（約170団体）の育成支援
- ⑤ 防災訓練、防災資機材購入への助成
- ⑥ 新型インフルエンザ・新型コロナウイルス対応マニュアルの整備

【新庄村の取組】

- ① 地域防災計画（風水害・地震災害対策編）の改訂
- ② 総合防災訓練の実施（隔年）
- ③ 指定避難所への備蓄強化
- ④ 自主防災組織の育成
- ⑤ 感染症対応マニュアルの整備

2) 真庭商工会の取組

- ① 災害リスクの周知（周知した事業所、内容等経営カルテに記録を残した）
 - ・ 巡回指導の際に、事業所の災害リスクを説明
 - ・ 商工会報やホームページで、防災情報や国・県・市・村の制度を紹介
 - ・ 重点地域（河川沿い・山間部・豪雪地域）への声かけを強化
- ② 事業者の事前対策支援
 - ・ 事業継続力強化計画やBCPの必要性を説明（経営カルテに記録を残した）
 - ・ BCP策定セミナーを開催（年1回程度）
 - ・ 希望する事業者に対して、職員が個別に相談対応（経営カルテに記録を残した）
 - ・ 損害保険・共済制度の紹介（損保会社・県共済協同組合と連携）
- ③ 商工会自身の体制づくり
 - ・ 職員の緊急連絡網の整備（毎年4月更新）
 - ・ 行政が行う防災訓練への参加（職員が在する行政等主催の訓練への自主的参加も含む）
- ④ 行政・関係機関との連携
 - ・ 真庭市・新庄村と定期的に情報交換
 - ・ 災害時の被害状況の確認方法や報告ルートを共有
 - ・ 損保会社・金融機関・専門家との連携による情報提供（商工会職員対象の勉強会開催）

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況（過去5年間の実施状況）

- ・ 巡回指導での防災・BCP周知（年間30～40件程度）
 - ハザードマップの説明や事前対策の声かけを実施
- ・ BCP・事業継続力強化計画に関する相談対応（年間10件前後）
 - 希望する事業者に対して個別に助言
- ・ BCP策定セミナーの開催（年間1回程度）
 - 外部講師を招いた基礎的な内容のセミナーを実施
- ・ 損害保険・共済制度の紹介（年間10～20件程度）
 - 損保会社・県共済協同組合と連携し、必要に応じて案内
- ・ 事業継続力強化計画の認定支援（年間2件程度）
 - 計画書の作成相談や申請手続きのサポート
- ・ フォローアップ支援（年間5件程度）
 - 計画策定済み事業者への状況確認や見直しの助言。
- ・ 広報誌による情報提供（年2回）
 - 国・県の制度や防災情報を周知。

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

本計画を進めるにあたり、真庭市・新庄村の地域特性や、小規模事業者の状況を踏まえると、以下のような課題がある。これらの課題に対して、商工会・行政が連携しながら、実行可能な範囲で対応していく。

【課題1】

- ・ 小規模事業者の防災意識やBCPへの理解が十分でない
- ・ 日々の業務が優先され、災害対策の優先順位が上がりにくい
- ・ BCPは難しいというイメージが強く、取り組みが進みにくい

【対策】

- ・ 巡回指導の際に、ハザードマップを使った分かりやすい説明を行う
- ・ まずは「最低限の備え」から始められるよう、簡易な様式や事例を紹介
- ・ セミナーや広報誌で、身近な事例を交えながら必要性を伝える

【課題2】

- ・ 商工会職員の支援スキルにばらつきがある
- ・ BCPや災害対策は専門性が高く、職員によって得意・不得意がある
- ・ 新しいリスク（感染症・サイバー等）への知識が不足しがち

【対策】

- ・ 外部専門家のセミナーや研修に参加し、知識を補う
- ・ 職員間で支援事例を共有し、支援の質を均一化する
- ・ 専門家派遣制度を活用し、必要に応じて同行支援を行う

【課題3】

- ・ 広域にわたる地域特性により、支援の重点化が必要
- ・ 真庭市は河川沿い・山間部・豪雪地域など、地域ごとにリスクが異なる
- ・ 事業者の立地により、必要な支援内容が変わる

【対策】

- ・ 河川沿い、山間部、豪雪地域など、地域ごとの重点支援を行う
- ・ 行政のハザードマップや地域防災計画を活用し、支援対象を整理する
- ・ 必要に応じて、支所単位での情報提供や巡回を強化する

【課題5】

- ・ 災害時の事業再開に必要な情報が事業者が届きにくい
- ・ 補助金・融資・保険など、必要な情報が多く、整理が難しい
- ・ 被災時は事業者が混乱し、情報収集が困難になる

【対策】

- ・ 平時から制度情報を分かりやすく整理し、広報誌や巡回で周知
- ・ 災害時には、行政と連携して早期に情報提供を行う
- ・ 必要に応じて相談窓口を設置し、個別支援を行う

【課題6】

- ・ 感染症の流行により、事業者が業務の縮小・休止を余儀なくされる可能性がある
- ・ サプライチェーンの寸断により、直接被災がなくとも操業率が大きく低下する懸念
- ・ 備えが不十分な事業者は復旧が遅れ、廃業に至るリスクがある

【対策】

- ・ 感染症流行時やサプライチェーン寸断時に備え、事業継続計画（BCP）の策定を促進する
- ・ 代替供給先の確保や調達ルートの多重化を支援する
- ・ 業務フローの見直しや優先業務の整理など、操業率低下を抑える対策を助言する
- ・ リモートワーク導入や非対面型業務への転換など、柔軟な働き方の導入を促す
- ・ 事業再開に向けた復旧手順（初動対応・代替手段・連絡体制等）を平時から整備するよう啓発

3 目標

真庭市・新庄村の地域特性や、小規模事業者の災害リスクを踏まえ、商工会と行政が連携しながら、地域全体の事業継続力を高めるため、また、地区内の小規模事業者が事業継続力強化計画の認定を受けられるよう、以下の目標を掲げて取り組む。

【目標1】

小規模事業者の災害リスクへの理解を深め、事前対策を進める

〈定量目標〉

- ① 巡回指導による災害リスク周知：年間 30 件程度
- ② ハザードマップ説明や備えの声かけ：年間 30 件程度

【目標2】

事業者のBCP（事業継続計画）や事業継続力強化計画の策定を支援する

〈定量目標〉

- ① BCP・事業継続力強化計画の策定支援：年間 3～5 件程度
- ② BCP策定セミナー：年 1 回程度
- ③ 計画策定済み事業者のフォローアップ：年間 10 件程度
- ④ 損害保険・共済制度の紹介・加入促進：年間 20 事業者程度

【目標3】

商工会職員の支援スキルを高め、継続的に支援できる体制を整える

〈定量目標〉

- ① 職員研修・外部セミナー参加：年 1 回以上
- ② 支援事例の職員間共有：年間 2 回程度

【目標4】

地域の特性に応じた支援を行い、地域全体の事業継続力を高める

〈定量目標〉

- ① 河川沿い・山間部・豪雪地域など重点地域への巡回：年間 10 件程度
- ② 業種別の個別相談：年間 10 件程度

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岡山県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 市内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

真庭商工会では、巡回指導や日常的な相談対応を通じて、市内小規模事業者の事業継続力強化に関する取組状況を把握する。

多くの事業者は、災害リスクの認識や事前対策の必要性について一定の理解はあるものの、日々の業務に追われ、具体的な対策や計画策定まで進んでいないケースが多い。

特に、河川沿い・山間部・豪雪地域など、立地によって災害リスクが異なるため、事業者ごとに必要な対策も異なる状況である。こうした地域特性を踏まえ、商工会では以下の方法により、事業継続力強化の取組状況を継続的に把握していく。

■ 主な把握方法

① 巡回指導によるヒアリング

事業所を訪問し、災害リスクの認識状況、備蓄、保険加入状況、BCPの有無などを確認。

② 日常相談での情報収集

経営相談や補助金相談の際に、災害対策の状況を併せて確認。

③ セミナー参加者の状況把握

BCPセミナーや防災関連セミナーの参加状況から、関心度や理解度を把握。

④ 行政との情報共有

真庭市・新庄村と連携し、地域の災害リスクや事業者の被害状況を共有。

⑤ 重点地域の確認

河川沿い・山間部・豪雪地域など、災害リスクの高い地域の事業者について重点的に状況を把握。

■ 今後の活用

把握した情報は、重点支援対象の選定、セミナー内容の改善、行政との連携強化、事業者への個別支援などに活用し、地域全体の事業継続力向上につなげていく。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

地域の災害リスクや小規模事業者の状況を踏まえ、事業継続力強化に向けた支援を以下のとおり実施する。事業者が無理なく取り組めるよう、分かりやすい説明と段階的な支援を心がける。

① 巡回指導による災害リスクの周知

- ・巡回指導の際に、ハザードマップを活用して事業所の立地に応じた災害リスク（洪水・土砂災害・豪雪・地震等）を説明する。
- ・事業者が取り組みやすい事前対策（備蓄、安否確認方法、設備の移動など）を案内する。
- ・河川沿い、山間部、豪雪地域など、リスクの高い地域には重点的に声かけを行う。

② 事業継続計画（BCP）・事業継続力強化計画の策定支援

- ・小規模事業者向けの簡易様式や事例を活用し、計画づくりをサポートする。
- ・希望する事業者には個別相談を行い、計画の作成や見直しを支援する。
- ・BCP策定セミナーを開催し、基礎的な知識や取組方法を分かりやすく伝える。
- ・岡山県版かんたんBCPシートの周知と計画づくりをサポートする。

③ 損害保険・共済制度の紹介（リスクファイナンス支援）

- ・損害保険会社や県共済協同組合と連携し、火災・水災・休業補償などの制度を紹介する。

- ・ 事業者の状況に応じて、必要な補償内容や加入のポイントを分かりやすく説明する。
- ・ リスクファイナンス判断シートを活用し、災害時の資金繰りに注意喚起する。
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chushokigyo/kyojinka/risk_finance_sheet.html

④ 情報提供（広報誌・ホームページ・SNS等）

- ・ 国・県・市村の防災施策、補助金、制度情報を分かりやすく発信する。
- ・ 商工会報や商工会公式SNS等を活用し、タイムリーな情報提供を行う。
- ・ 災害時には行政と連携し、支援策を迅速に周知する。

⑤ 計画策定済み事業者へのフォローアップ

- ・ 訓練の実施状況や計画の見直し状況を確認し、必要に応じて助言を行う。
- ・ 災害発生時には、被害状況の把握と復旧支援につなげる。

⑥ 重点地域への重点支援

- ・ 河川沿い（旭川・備中川）、山間部、美甘・湯原・蒜山など豪雪地域を重点的に巡回する。
- ・ 地域ごとのリスクに応じた支援内容を調整し、必要な情報提供や相談対応を行う。

⑦ 専門家・関係機関との連携

- ・ 必要に応じて専門家（中小企業診断士・損保会社等）を紹介または同行し、専門的な助言を受けられる体制を整える。
- ・ 金融機関・行政・県連と連携し、支援の幅を広げる。

（3）フォローアップ

真庭商工会では、事業継続力強化に取り組む事業者に対し、計画策定後も継続的に支援を行い、実効性の向上を図る。

災害リスクや経営環境は変化するため、定期的な見直しや訓練の実施を促し、必要に応じて助言を行う。

① 計画策定後の状況確認

- ・ 事業継続力強化計画やBCPを策定した事業者に対し、巡回指導や相談対応を通じて、取組状況を確認する。
- ・ 備蓄、安否確認方法、代替手段の整備など、計画に基づく対策の進捗を把握する。

② 訓練・見直しの助言

- ・ 訓練の実施方法や頻度について助言し、事業者が無理なく取り組める形で支援する。
- ・ 災害リスクや事業環境の変化に応じて、計画の見直しを促す。
- ・ 必要に応じて専門家を紹介し、より実効性の高い計画づくりを支援する。

③ 災害発生時の支援

- ・ 行政と連携し、被害状況の把握や支援制度の案内を行う。
- ・ 事業者の復旧・再開に向けた相談に対応し、必要な支援につなげる。
- ・ 保険・共済の活用や資金繰り支援など、復旧に必要な情報を提供する。

④ 情報提供と継続的なフォロー

- ・ 国・県・市村の制度変更や新たな支援策がある場合は、広報誌やSNS等で速やかに周知する。
- ・ 重点地域（河川沿い・山間部・豪雪地域）については、災害リスクの変化に応じて継続的にフォローを行う。

（4）知見の共有及び事業継続力の底上げ

地域全体の事業継続力を高めるため、事業者間や関係機関との知見共有を進めるとともに、災害リスクに応じた支援を行い、地域全体の底上げを図る。

① 事業者間の情報共有の促進

- ・ セミナーや研修会を通じて、事業者同士が取組事例や課題を共有できる機会を設ける。
- ・ BCP策定事業者の事例紹介を行い、他の事業者が取り組みやすい環境をつくる。
- ・ 業種ごとの課題（観光業、製造業、小売業など）に応じた情報交換の場を設ける。

② 関係機関との知見共有

- ・ 真庭市・新庄村、金融機関、損害保険会社、専門家などと連携し、災害リスクや支援制度に関する情報を共有する。
- ・ 行政の地域防災計画やハザードマップの更新情報を把握し、事業者支援に活用する。
- ・ 県連との連携を通じて、他地域の優良事例を取り入れる。

③ 地域特性に応じた支援の強化

- ・ 河川沿い、山間部、豪雪地域など、地域ごとに異なる災害リスクを踏まえた支援を行う。
- ・ 重点地域に対しては、巡回指導や情報提供を強化し、事業継続力の底上げを図る。
- ・ 地域の特性に応じた備蓄や代替手段の検討を促す。

④ 商工会自身の知見蓄積と支援力向上

- ・ 職員が外部研修や専門家との連携を通じて知識を深め、支援の質を高める。
- ・ 支援事例を職員間で共有し、支援内容の均一化とレベルアップを図る。

(5) 関係団体等との連携

事業継続力強化支援を効果的に進めるため、行政や関係団体、専門機関と連携し、情報共有と支援体制の強化を図る。災害時の迅速な情報伝達と支援につなげるため、平時から連携体制を整備する。

① 行政との連携

- ・ 真庭市、新庄村と定期的に情報交換を行い、地域の災害リスクや防災施策を共有する。
- ・ 地域防災計画やハザードマップの更新情報を把握し、事業者支援に活用する。
- ・ 災害発生時には、被害状況の把握や支援制度の案内について連携し、迅速な対応につなげる。

② 金融機関との連携

- ・ 災害時の資金繰り支援や特別融資制度に関する情報を共有し、必要に応じて事業者以案内する。
- ・ 平時から金融機関と連携し、事業者の経営状況やリスクへの備えに関する情報交換を行う。

③ 損害保険会社・共済団体との連携

- ・ 火災・水災・休業補償などの保険制度について、損害保険会社や県共済協同組合と連携して情報提供を行う。
- ・ 事業者の状況に応じた補償内容の説明や、必要に応じた相談対応を行う。

④ 専門家との連携

- ・ 中小企業診断士、社会保険労務士、IT専門家などと連携し、BCP策定や見直し、サイバーリスク対策など専門的な助言を受けられる体制を整える。
- ・ 必要に応じて専門家を紹介または同行し、事業者の課題に応じた支援を行う。

⑤ 県連との連携

- ・ 他地域の優良事例や支援ノウハウを共有し、真庭地域の支援内容の充実につなげる。
- ・ 広域的な災害発生時には、県連と連携して支援体制を構築する。

⑥ 地域の関係団体との連携

- ・ 観光協会、農業団体、商店街組織などと連携し、業種や地域特性に応じた支援を行う。
- ・ 地域イベントや会合を通じて、防災意識の向上や情報共有を図る。

(6) 真庭商工会自身の事業継続計画の作成

災害時においても事業者支援を継続できるよう、令和2年に商工会自身の事業継続計画を策定している。

今後も、地域の災害リスクや組織体制の変化に応じて計画の見直しを行い、実効性のある支援体制を維持する。

① 商工会自身のBCPの整備・見直し

- ・ 令和2年に策定したBCPを基礎に、災害時の優先業務（被害状況の把握、相談対応、行政への報告など）を明確化している。
- ・ 本部・各支所の立地リスク（洪水・土砂災害・豪雪など）を踏まえ、必要に応じて対応手順を見直す。
- ・ 職員の安否確認方法、連絡体制、在宅勤務や代替拠点の活用方法を整理し、継続的に改善する。

② 訓練・初動対応の確認

- ・ 安否確認や初動対応の訓練を定期的に行い、計画の実効性を確認する。
- ・ 訓練結果を踏まえ、必要に応じてBCPの内容を見直す。

③ 行政・関係機関との連携

- ・ 真庭市・新庄村と連携し、災害時の情報共有や支援体制を確認する。
- ・ 岡山県商工会連合会（以下、県連）と連携し、広域災害時の支援体制を整える。

(7) 計画の定着

本計画を継続的に実施し、地域の事業継続力向上につなげるため、商工会内部での共有と体制整備を進める。職員が共通の認識を持ち、日常業務の中で自然に取り組めるよう、計画の内容を定着させる。

① 職員間での共有と理解促進

- ・ 本計画の内容を職員会議等で共有し、支援の方向性や役割分担を明確にする。
- ・ 新任職員にも計画内容を説明し、支援の基本方針として理解を深める。

② 支援事例の蓄積と活用

- ・ 巡回指導や相談対応で得られた事例を記録し、職員間で共有する。
- ・ 成功事例や課題を整理し、次年度以降の支援内容の改善に活かす。

(8) 計画の継続的改善とフォローアップ

本計画を実効性のあるものとして継続するため、PDCAサイクルに基づき、計画の進捗管理と改善を行う。巡回指導や相談対応で得られた情報、行政・関係機関との連携状況、災害リスクの変化などを踏まえ、計画内容を定期的に見直す。また、職員間で支援事例を共有し、支援の質の向上と均一化を図る。

【継続的改善の具体的取組】

① 年度ごとの進捗確認

- ・ KPIの達成状況を年度末に確認し、翌年度の目標設定に反映する。
- ・ 巡回指導や相談対応で得た課題を整理し、改善点を明確化する。

② 職員間の情報共有

- ・ 支援事例や課題を職員会議で共有し、支援内容の均一化と質の向上を図る。
- ・ 新任職員にも計画内容と支援手順を共有し、組織としての支援力を維持する。

③ 行政・関係機関との連携による改善

- ・ 真庭市・新庄村との情報交換を通じて、地域の災害リスクや支援ニーズの変化を把握する。

- ・ 必要に応じて支援内容や重点地域を見直す。
- ④ 商工会自身のBCPとの連動
 - ・ 2021年1月に策定した商工会BCPと連動し、災害時にも支援が継続できる体制を維持する。
 - ・ 訓練結果や災害対応の経験を踏まえ、計画内容を改善する。

▼ 小規模事業者の事業継続力強化計画等取組状況の確認

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
事業継続力強化計画 作成事業者数	3～5件	3～5件	3～5件	3～5件	3～5件
フォローアップ回数	10件	10件	10件	10件	10件

3 災害発生時における指示命令系統・連絡体制

(1) 商工会と真庭市及び新庄村

発災時には、真庭商工会と真庭市・新庄村が連携し、迅速な情報共有と支援体制の確立を図る。商工会は、真庭市及び新庄村からの災害情報や被害状況を受け取り、事業者への周知や相談対応につなげる。また、商工会が把握した事業者の被害状況を真庭市及び新庄村へ報告し、行政支援につなげる。

① 情報共有の流れ

- ・ 真庭市及び新庄村からの災害情報を、商工会へ速やかに連絡する。
- ・ 商工会は、受け取った情報を会員事業者へメール・電話・ホームページ等で周知する。
- ・ 商工会が巡回や電話で把握した事業者の被害状況を、真庭市及び新庄村へ報告する。

② 指示命令系統

- ・ 商工会内部では、事務局長を中心に初動対応を行い、必要に応じ本部・支所間で役割分担を行う。
- ・ 真庭市及び新庄村との連絡窓口は事務局長とし、情報の一元化と迅速な伝達を図る。
- ・ 広域的な災害の場合は、県連とも連携し、支援体制を強化する。

③ 災害時の具体的な連携内容

- ・ 被害状況の把握、避難情報・道路状況等の共有
- ・ 支援制度・相談窓口の周知
- ・ 必要に応じた現地確認や相談対応
- ・ 復旧・再開に向けた支援制度の案内

(2) 県との連絡体制

発災時には、岡山県および県連と連携し、広域的な災害情報の共有と支援体制の確立を図る。県からの災害情報や支援制度の情報を速やかに受け取り、商工会内部および事業者へ伝達する。また、真庭商工会が把握した事業者の被害状況を県へ報告し、必要な支援につなげる。

① 情報共有の流れ

- ・ 岡山県（経営支援課等）からの災害情報、支援制度、被害状況に関する連絡を、県連を通じて受け取る。
- ・ 商工会は、受け取った情報を速やかに職員間で共有し、事業者への周知に活用する。
- ・ 商工会が巡回や電話で把握した事業者の被害状況を、県連へ報告し、県の支援制度につなげる。

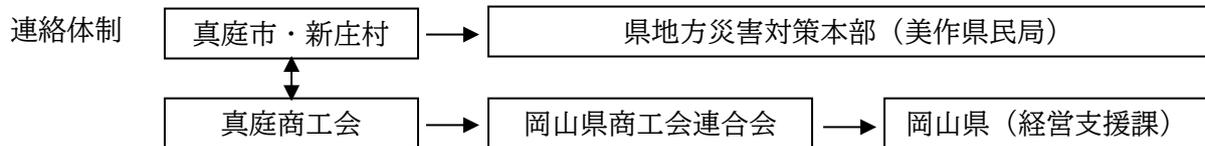
② 指示命令系統

- ・ 県との連絡窓口は事務局長とし、情報の一元化と迅速な伝達を図る。
- ・ 県連からの指示・要請は、事務局長が受け、必要に応じて本部・支所へ指示を行う。
- ・ 広域災害時には、県連が中心となり、県内商工会の支援体制を調整する。

③ 災害時の具体的な連携内容

- ・ 県からの支援制度（融資、補助金、相談窓口等）の情報提供

- ・ 商工会からの被害状況報告（事業者の被害、道路状況、営業再開状況等）
- ・ 広域的な支援体制の調整（応援職員の派遣等）
- ・ 必要に応じた県・県連とのオンライン会議や情報共有



（３）応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

自然災害発生後は、地区内小規模事業者の被害状況を確認し、事務局長が職員からのヒアリング内容を集約して支援ニーズを整理し、経営指導員等へ対応を指示する。必要に応じて行政や関係機関と連携し、適切な支援につなげる。

また、復興・再建に関する国・県・市の施策は、郵送やホームページ等で速やかに周知する。災害規模に応じて行政や県連と協議し、安全が確保された場所で相談窓口を開設する。

さらに、感染症流行時には、影響を受ける事業者に対し、支援策の案内や相談窓口の設置を行う。

（４）地区内小規模事業者に対する復興支援

行政の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。おおまかな流れは以下の通り。

① 被害状況や支援ニーズの収集・報告

自然災害発生後、被災企業へのヒアリングにより、機械装置・什器の復旧、金融相談、人員確保などの支援ニーズを把握し、所在する行政および岡山県商工会連合会へ報告する。

② 融資あっせん・損害保険請求の支援

経営指導員は、被災事業者の設備資金・運転資金の融資あっせんを行う。共済担当職員は、地震保険・火災保険等の損害保険請求手続きを支援する。

③ 応援体制の確立

対応が困難な場合は県連と協議し、他地域から応援職員の派遣を要請する。

④ 地域活動の実施

状況に応じて、商工会役職員や青年部・女性部が応援・ボランティア活動で地域の復旧を支援する。

⑤ 事業再開・再建支援

事業再開に向け、被災者向け補助金や公的融資の情報提供、申請支援、実行支援を行う。

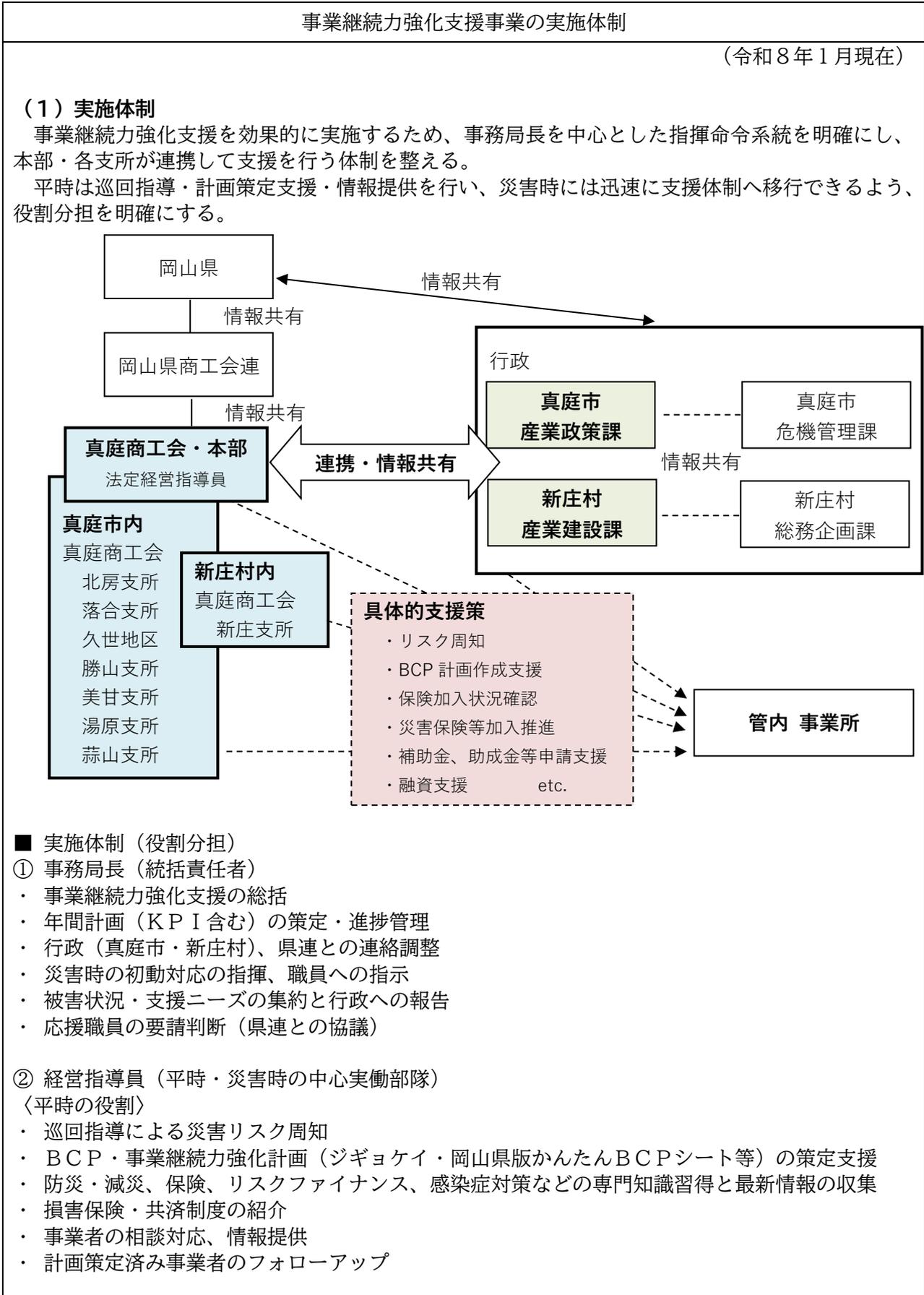
※ その他

本計画は、商工会HP等において公表し、支援小規模事業者に対する防災・減災対策についての周知を広く行うこととする。

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岡山県へ報告する。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



〈災害時の役割〉

- ・ 被災事業者へのヒアリング
 - ・ 支援ニーズ（設備復旧、資金繰り、人員確保等）の把握
 - ・ 融資あっせん、補助金申請支援
 - ・ 行政・県連への報告資料作成
 - ・ 相談窓口の運営（必要に応じて）
- ③ 共済担当職員
- ・ 火災保険・地震保険・共済制度の案内
 - ・ 災害時の保険請求手続き支援
 - ・ 事業者のリスクファイナンスに関する相談対応
 - ・ 行政・保険会社との連携窓口
- ④ 事務職員
- ・ 会員への情報提供（郵送・メール・ホームページ更新）
 - ・ 災害時の情報発信（支援制度・相談窓口の案内）
 - ・ 被害状況のデータ整理・文書作成
 - ・ 相談窓口の受付・記録管理
- ⑤ 本部・支所の連携体制
- ・ 本部が全体統括、支所は地域密着の情報収集を担当
 - ・ 河川沿い・山間部・豪雪地域など、地域特性に応じた重点巡回
 - ・ 災害時は支所が現地情報を迅速に本部へ報告し、支援体制を強化
- ⑥ 外部機関との連携
- ・ 真庭市・新庄村：被害状況・支援制度の共有、相談窓口の協働
 - ・ 県連：広域災害時の応援職員派遣、県施策の共有
 - ・ 金融機関：資金繰り支援、特別融資制度の連携
 - ・ 損害保険会社・共済団体：保険請求支援
 - ・ 専門家（診断士・社労士・IT専門家等）：BCP策定・見直し支援
 - ・ 青年部・女性部：地域活動・ボランティア支援

（２）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

- ① 当該経営指導員の氏名、連絡先
真庭商工会 支援課 経営指導員 小林照明
〒719-3214 岡山県真庭市鍋屋6
TEL：0867-42-4325 FAX：0867-42-4337
E-mail：kteru@okasci.or.jp
- ② 当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）
計画の具体的な取組や実行については、真庭商工会と真庭市並びに新庄村の担当職員が年に2回程度、事業継続力強化支援計画に関する会議（会議名：事業継続力強化支援会議）を開催して情報の共有を図る。
- ③ 広域経営指導員の当否
経営指導員 小林照明は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員には該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係自治体（真庭市及び新庄村）連絡先

① 真庭商工会 支援課

〒719-3214 岡山県真庭市鍋屋6

TEL：0867-42-4325 FAX：0867-42-4337

E-mail：maniwa@okasci.or.jp

② 真庭市 産業政策課

〒719-3292 岡山県真庭市久世2927-2 真庭市役所2階

TEL：0867-42-1033 FAX：0867-42-3907

E-mail：sangyou@city.maniwa.lg.jp

③ 新庄村 産業建設課

〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村2008-1

TEL：0867-56-2628 FAX：0867-56-2629

E-mail：sangyoukensetsu@vill.shinjo.lg.jp

※ その他

・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岡山県へ報告する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(1) 必要な資金の額

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	530	530	530	530	530
専門家派遣	100	100	100	100	100
セミナー開催費	100	100	100	100	100
会議運営費	50	50	50	50	50
チラシ作成・郵送費	180	180	180	180	180
防災、感染症対策費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

(2) 調達方法

調達方法
岡山県補助金、真庭市補助金、新庄村補助金、商工会会費・手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等